

「第1回 新丸山ダム建設事業の 関係地方公共団体からなる 検討の場」開催される



去る平成23年8月3日に「第1回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」が、構成員の3県5市町（愛知県、岐阜県、三重県、恵那市、八百津町、美濃加茂市、一宮市、桑名市）と、検討主体の中部地方整備局の出席の下、名古屋市内で開催されました。

「検討の場」は、新丸山ダム建設事業について、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進めることを目的に設置されたものです。

この検討の場では、これまでに行った幹事会のまとめとして、「木曾川流域の概要」「事業等の点検」「複数の治水対策案の立案」「複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案」が説明され、構成員からは、予備放流については、適切に運用されることを望む声や、「対策案でコスト・工期について不確定となっている案については、対象外として早期に検討を行っていただきたい」、「代替案の評価にあたっては、上下流バランスの観点からも検討・評価をお願いしたい」、早く結論を出して、事業を進めてほしい」等の意見が出されました。

また、パブリックコメント募集の説明には了承され、パブリックコメント募集を進めることになり9月4日には募集を締め切りました。

第26回 新丸山ダム勉強会を開催

「ほめ言葉」を伝えるワーク



6月17日(金)、八百津町ファミリーセンターにおいて、「第26回 新丸山ダム勉強会」を開催しました。

今回の勉強会は、事務職員が講師役となり、①「事業損失」について、②「スイッチonプロジェクト」をテーマに、県可茂土木事務所、恵那市、可児市及び八百津町の職員(8名)も参加されました。

「事業損失」については、左高用地官がその社会的背景から被害形態、発生防止対策、費用負担等について、具体的な事例を交えながら説明しました。

「スイッチonプロジェクト」については、これまでのものと趣向を変え講義形式ではなく、体験形式(ワーク)で、中嶋総務課長が心と身体を考えた取り組みを紹介した後、全員参加をしてもらい、相手に「ほめ言葉」を伝えるワークを行いました。日頃から言い慣れていない感謝の言葉を伝えたり、もらったりすることによって、笑顔の輪が広がりました。

聴講する参加者



「水の流れてみる洪水と対策の仕組み」

昨年7月に八百津町・可児市で発生した豪雨災害はまだ記憶に新しいところですが、近年、地球温暖化に起因する気候変動により、毎年のように全国各地で洪水災害が発生しています。

洪水災害を軽減するためには、治水対策だけでなく、住民一人一人が、常日頃より災害に対する危機意識を持つことが必要です。

当事務所のホームページでは、洪水が発生する仕組みや、治水対策を説明したアニメーションを公開しています。興味のある方は是非ご覧になってください。

ホームページアドレス

http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/103_mizunonagare/main.htm

